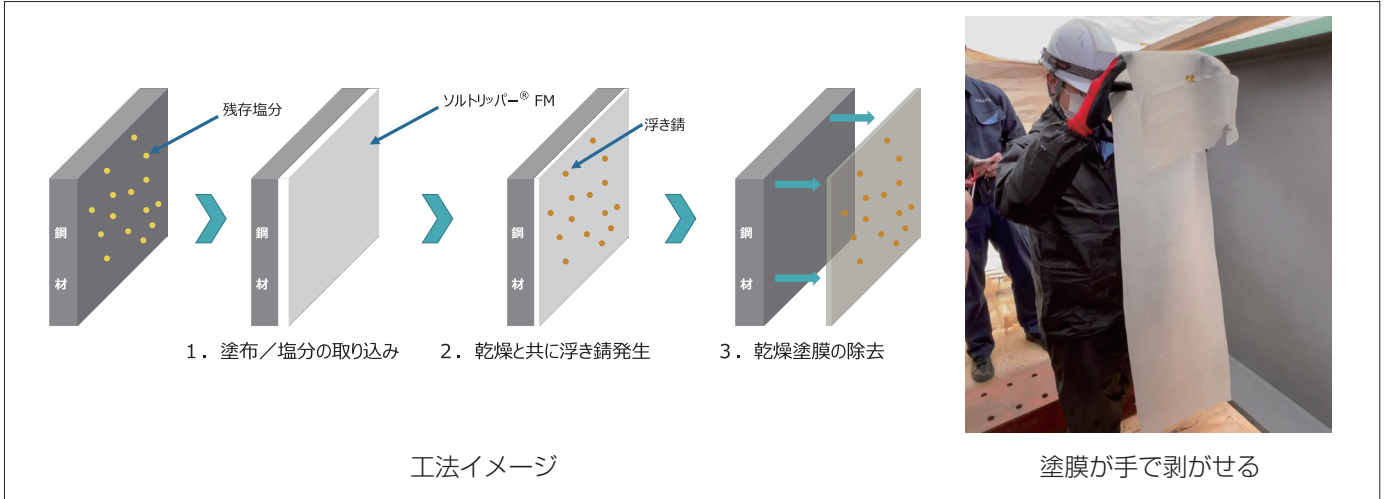


造膜型塩分低減剤  
ソルトリッパー® FM  
NETIS登録番号：KK-230044-A

大伸化学株式会社

〒105-0012 東京都港区芝大門1-9-9 野村不動産芝大門ビル  
TEL 03-3432-4786 FAX 03-3433-3618  
URL http://www.daishin-chemical.co.jp/

【拠点】東京支店 (TEL.048-988-7606)、大阪支店 (TEL.06-6228-1766)、名古屋支店 (TEL.052-561-7601)、福岡営業所 (TEL.092-741-7223)、仙台営業所 (TEL.022-217-1631)



概要

ブラストによる素地調整後の鋼材面に塗布することで、残存する塩分を塗膜に溶解・吸着させる塩分低減処理工法。塗膜は乾燥後に手で剥がし処理することができる。

従来は水洗いで対応していたが、水の使用量が多く廃水の回収や処理が必須であったり、戻り錆が著しく労力が掛かる等の課題があった。本工法は乾燥させた塗膜を除去するだけの工法のため、廃水処理が不要で環境汚染を抑制できる。

※特許出願中

特長

1. 施工性の向上

塩分を吸着した塗膜は乾燥後に手で剥がすことが可能。また、機材設置スペースも抑制できることから施工性の向上が図れる。

2. 塩分の可視化

塗布後、塩分の含有量が高い部分から浮き錆が発生する傾向が見られる。



3. 品質の向上

水洗工と比較し、鋼材表面に長く留まることで残存塩分を効果的に低減でき品質の向上が図れる。また、主成分(65%以上)が水のため引火性がない。

4. 環境への配慮

廃水が発生しないため、廃水流出が懸念される一級河川にかかる橋梁等にも採用可能。

関連法令等

毒物および劇物取締法	非該当
消防法	非危険物
労働安全衛生法 (有機則・特化則)	非該当
化学物質排出把握管理促進法 (PRTR法)	非該当

適用条件・範囲

適用可能な範囲

ブラストにおける素地調整後に残存する表面塩分量が、50 mg/m<sup>2</sup>を超える鋼材面

特に効果の高い適用範囲

- ・水洗工が懸念される一級河川にかかる橋梁等
- ・海洋からの飛来塩分や、融雪剤の影響下の腐食環境にある鋼構造物
- ・機械設備等の塗り替え工事

自然条件

気温5℃以上・湿度85%以下、降雨・強風・降雪時以外であれば施工可能

現場条件

- ・機材設置スペース：約2m<sup>2</sup> (1×2m)
- ・作業スペース：約1m<sup>2</sup>

施工手順

①塩分測定 (素地調整前)	表面塩分計等により塩分測定実施
②素地調整	ブラストで錆を除去
③塩分測定 (素地調整後)	①同様に塩分測定を実施
④養生	飛散防止のためマスク等で養生
⑤塗布 (塩分低減処理)	標準塗布量0.5~1.0kg/m <sup>2</sup>
⑥放置	塗布後12時間以上を目安
⑦除去	手作業もしくはブラストにて膜を除去
⑧塩分測定 (塩分低減処理後)	①同様に塩分測定を実施
⑨素地調整	素地調整にて塩分低減剤の取り残り除去
⑩塗装工程	塗装仕様に伴い作業